

許可申請・届出書類

- 1 煙火の消費許可を受けようとする方は、次に掲げる書類を必要に応じて編纂して、2部提出しなければなりません。（控えを必要とする場合は、必要部数を提出してください。）

- (1) 火薬類消費許可申請書

申請者が任意団体の場合は、代表者個人で申請してください。

- (2) 見取図（消費場所への案内図）

- (3) 煙火消費計画書

- ア 新城納涼花火大会の計画書

- (ア) 業務委託契約書の写し

- (イ) 煙火の消費に係る警備計画書

- (ウ) 煙火の消費に係る作業内容書

- (エ) 噴出煙火を消費する場合は、煙火消費計画書のほかに、噴出煙火消費計画書を提出してください。

- イ ア以外の花火大会の計画書

- 噴出煙火を消費する場合は、煙火消費計画書のほかに、噴出煙火消費計画書を提出してください。

- (4) 仕掛煙火の明細

- (5) 関連法規による許可書等の写し（必要な場合に限る。）

- 航空法等に基づく許可、届出、通報（該当地域のみ）及び消費場所の土地使用承諾書等の写しを提出してください。

- 2 許可申請書の記載事項（火薬類の種類及び数量、目的、場所、日時並びに危険予防の方法を除く。）又は火薬類消費計画書の記載事項に変更があったとき、火薬類消費許可申請書等記載事項変更届出書を2部提出してください。（控えを必要とする場合は、必要部数を提出してください。）

- 3 新城市火災予防条例第45条第2号による「煙火打上げ・仕掛けの届出」は、前ページ「火災予防条例の申請・届出」の「煙火打上げ・仕掛け届出書」の「注意事項」を参考にして下さい。